

平成 29 年度石狩市国民健康保険事業特別会計予算（案）の概要

1. 歳入歳出総括表

歳 入

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	比 較
1 国民健康保険税	1,223,094	1,231,062	△7,968
2 国庫支出金	1,764,116	2,028,934	△264,818
3 療養給付費等交付金	332,251	308,013	24,238
4 前期高齢者交付金	2,446,349	2,113,216	333,133
5 道 支 出 金	377,481	469,891	△92,410
6 共同事業交付金	1,990,391	2,052,001	△61,610
7 繰 入 金	774,468	784,033	△9,565
8 諸 収 入	15,850	15,850	0
歳 入 合 計	8,924,000	9,003,000	△79,000

歳 出

(単位：千円)

区 分	平成 29 年度	平成 28 年度	比 較
1 総 務 費	195,830	181,323	14,507
2 保 険 給 付 費	5,519,858	5,556,833	△36,975
3 後期高齢者支援金	816,420	852,424	△36,004
4 前期高齢者納付金	3,007	537	2,470
5 老人保健拠出金	71	88	△17
6 介 護 納 付 金	332,656	296,445	36,211
7 共同事業拠出金	1,939,794	1,987,749	△47,955
8 保 健 事 業 費	70,169	73,602	△3,433
9 公 債 費	1,800	1,800	0
10 諸 支 出 金	34,395	42,199	△7,804
11 予 備 費	10,000	10,000	0
歳 出 合 計	8,924,000	9,003,000	△79,000

2. 歳入の状況

■主な増減要素

国庫支出金 【1,764,116千円、前年度比△264,818千円】

国庫支出金の主なものとして、療養給付費等の一定割合を負担するため国から交付される「療養給付費等負担金」と市町村間における財政力の不均衡を解消するため国から交付される「普通財政調整交付金」があります。

この負担金・補助金の交付額を算出する際には、「前期高齢者交付金」は控除財源となりますが、平成29年度は「前期高齢者交付金」が大幅に増額となったことから、前年度と比較して大幅に減となっています。

前期高齢者交付金 【2,446,349千円、前年度比333,133千円】

65歳から74歳の前期高齢者における財政調整制度として、保険者間で生じている前期高齢者に係る医療費の不均衡を調整する仕組みで、前期高齢者の加入率が全国平均と比較して、低い保険者は調整金を拠出し、高い保険者は調整金が交付されることになり、本市は前期高齢者加入率が全保険者平均を上回っているため交付されております。

交付額は、当年度（H29）の概算分と前々年度（H27）の精算分で算出されますが、平成29年度は、当年度分が前期高齢者の給付費額及び加入率の増により、また、前々年度の交付額が過少に交付されていたことから、その精算分が追加交付されるため、前年度と比較して大幅に増となっています。

道支出金 【377,481千円、前年度比△92,410千円】

地域の実情に応じた国保財政の安定化を図る視点に立って、道内保険者間の国保財政の不均衡を是正するため、医療費水準及び所得水準の実情に基づき、一定の算式により調整を行ったうえで道から交付される「普通財政調整交付金」と地域の実情に応じた国保財政安定化のための取組みの促進や、きめ細かい調整を行うため、国の特別調整交付金の交付対象項目の上乗せ横出しや道独自の交付対象項目を設け、道から交付される「特別財政調整交付金」が主なものです。

このうち「普通財政調整交付金」において、国庫支出金と同様、平成29年度は「前期高齢者交付金」が大幅に増額となったことなどにより、前年度と比較して減となっています。

3. 歳出の状況

■主な増減要素

保険給付費 【5,519,858 千円、前年度比△36,975 千円】

保険給付費は、前年度（H28）の執行状況等を勘案し予算計上を行ったところであり、退職被保険者の減により給付費額が減少するため、前年度と比較して減となっています。

後期高齢者支援金 【816,420 千円、前年度比△36,004 千円】

患者負担を除いた後期高齢者医療費については、公費約 50%、現役世代約 40%、後期高齢者医療制度被保険者からの保険料約 10%という負担割合となっており、そのうちの現役世代負担分として保険者が拠出するものです。

後期高齢者支援金は、当年度（H29）の概算分と前々年度（H27）の精算分で算出されますが、平成 29 年度は、当年度分が被保険者数の減少により、前年度と比較して減となっています。

介護納付金 【332,656 千円、前年度比 36,211 千円】

介護サービスは、利用者負担のほか、公費、保険料（第 1 号被保険者（65 歳以上）分、第 2 号被保険者（40 歳以上 65 歳未満）分）でまかなわれており、このうち第 2 号被保険者分について、徴収した国民健康保険税のうち介護納付金分を介護納付金として社会保険診療報酬支払基金へ納付するものです。

介護納付金は、当年度（H29）の概算分と前々年度（H27）の精算分で算出されますが、平成 29 年度は、当年度分は第 2 号被保険者数が減少するため納付金額も減少するものの、前々年度の精算額の影響により、前年度と比較して増となっています。

共同事業拠出金 【1,939,794 千円、前年度比△47,955 千円】

高額な医療費が発生した市町村に国保連合会が交付金を交付する保険財政共同安定化事業と高額医療費共同事業を運営するために、市町村国保が国保連合会へ拠出するものです。

平成 29 年度は、医療費の減少により、前年度と比較して減少しています。

保健事業費 【70,169 千円、前年度比△3,433 千円】

◆疾病予防費 41,784 千円

脳ドック・人間ドック助成事業や、平成 27 年度に策定した「データヘルス計画」に基づき、被保険者の特性を踏まえた保健事業を展開し、被保険者の疾病予防を図ります。

データヘルス推進事業 13,157 千円 (※ジェネリック差額通知含む)	国民健康保険被保険者の健康保持増進や医療費の適正化を図るため、「データヘルス計画」に基づき、生活習慣病予防・重症化予防や後発医薬品の普及促進など、被保険者の特徴や健康課題を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業を実施します。
--	--